

2026年10月14日

各 位

会 社 名	株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名	代 表 取 締 役 社 長 岡本 光太郎 (コード番号 4668 東証プライム)
問合せ先	取締役 コーポレート本部長 坂元 考行 (TEL 03-5860-2111 代表)

当社取締役会の実効性評価の概要について

当社は、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と更なる企業価値の向上を目指すため、取締役会の実効性に関する評価を行いました。その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

取締役会の実効性を測る指標として、①戦略的議論と資本効率、②監督機能の実質化と意思決定の迅速化、③取締役会構成の専門性と多様性・審議の質について全 15 項目からなる質問票をすべての取締役に配布し、取締役会の実効性を評価いたしました。

2. 前年度（2025 年度）における取締役会実効性評価での課題

将来の成長を見据えた監督機能の強化と取締役会における審議の質の向上をさせつつ、中長期的な成長戦略の議論を深めていくこと。

3. 評価結果

当社の取締役会においては、自由闊達で建設的な雰囲気が醸成され、審議の質および多様な意見表明の環境については、引き続き高い評価が得られました。また、中長期的な成長戦略・後継者計画の監督についても、一定の実効性が確保されているとの評価が得られております。

一方で、今後さらに強化・充実を図るべき課題として、以下の諸点が挙げられました。

- ①資本コストを踏まえた成長投資・経営資源配分の監督強化
- ②グループ全体の内部統制・全社的なリスクマネジメント体制の実効性向上
- ③取締役会事務局（コーポレートセクレタリー）による能動的な取締役会運用の強化

4. 今後の対応

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、取締役会として認識された課題解決に向けた継続的な取り組みを行い、取締役会の実効性の更なる向上に努めてまいります。

以 上